

岩手県告示第402号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第37条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

令和6年7月23日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
株式会社佐幸商店	宮古市新川町5番6号	食品関連産業及び環境負荷低減エネルギー関連産業	令和6年1月29日
株式会社ハマシヨク	宮古市末広町7番31号	食品関連産業	令和6年2月22日
大船渡市農業協同組合	大船渡市大船渡町字茶屋前167番地4	農業及び関連産業	〃
株式会社岩本電機	九戸郡洋野町種市第13地割41番地25	電子機械製造関連産業及び環境負荷低減エネルギー関連産業	令和6年3月27日
船越湾漁業協同組合	下閉伊郡山田町船越第13地割104番地	水産関連産業	令和6年3月29日